

東日本大震災における代替住宅用地の特例に係る  
固定資産税の特例適用申告書

平成 年 月 日

檜葉町長

申告者の住所 \_\_\_\_\_

申告者の氏名（名称） \_\_\_\_\_ 印

電話 \_\_\_\_\_（ \_\_\_\_\_ ） \_\_\_\_\_

◎該当する項目に☑して下さい。

東日本大震災による滅失・損壊

東日本大震災により滅失し、又は損壊した住宅の敷地の用に供されていた土地に代わるものとして取得した土地について、地方税法附則第 56 条第 10 項の規定に基づく減額について、次のとおり申告します。

原子力発電所の事故

東日本大震災における原子力発電所の事故により居住困難区域に指定された区域内の家屋の敷地の用に供されていた土地に代わる土地を取得したので、地方税法附則第 56 条第 13 項の規定に基づく減額について、次のとおり申告します。

所有者	住所	<input type="checkbox"/> 申告者の住所と同じ		
	氏名又は名称	被災住宅用地の所有者との関係（ _____ ）		
代替住宅用地	所在地	檜葉町		
	地番		地目	
	地積	m <sup>2</sup>	取得年月日	
特例対象者（3）に該当する場合、代替住宅用地に新築される家屋に従前土地所有者との同居の予定 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり				

被災住宅用地	所有者住所	<input type="checkbox"/> 申告者の住所と同じ		
	所有者氏名（名称）			
	所在地	<input type="checkbox"/> 申告者の住所と同じ		
	地目		地積	m <sup>2</sup>
被災家屋	所有者住所	<input type="checkbox"/> 申告者の住所と同じ		
	所有者氏名（名称）			
	所在地	<input type="checkbox"/> 申告者の住所と同じ		

- 「代替住宅用地」とは、東日本大震災により滅失・損壊した家屋の敷地又は原子力発電所の事故に関して居住困難区域設定指示区域に所在した家屋の敷地として使用されていた土地に代わるものとして取得した土地をいう。
- 「被災住宅用地」とは、東日本大震災により滅失・損壊した家屋の敷地又は原子力発電所の事故に関して居住困難区域設定指示区域に所在した家屋の敷地として使用されていた土地をいう。
- 「被災家屋」とは、東日本大震災により滅失・損壊した家屋又は原子力発電所の事故に関して居住困難区域設定指示区域に所在した家屋をいう。

4. 特例の適用要件、必要な添付書類については、別紙1. 別紙2をご覧ください。

別紙1. **東日本大震災関係**

◎特例の内容と適用要件

東日本大震災により滅失し、又は損壊した家屋の代替住宅用地に係る固定資産税の特例の内容と適用にあたっての要件は、次のとおりです。

1. 特例対象者

- (1) 被災住宅用地の所有者（以下「従前土地所有者」という。）被災住宅用地が共有物である場合には、その持分を有する者を含む。
- (2) 被災住宅用地の所有者に相続が生じたときの相続人等
- (3) 従前土地所有者の3親等内の親族で被災した土地の代わりに取得された土地（以下「代替土地」という。）の上に新築される家屋に従前土地所有者と同居する予定であると市長が認める者
- (4) 被災住宅用地の所有者が法人である場合において、当該法人が合併により消滅したときにおけるその合併に係る合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は当該法人が分割により対象区域内住宅用地に係る事業を承継させたときにおけるその分割に係る法人税法第二条第十二号の三に規定する分割承継法人

2. 被災住宅用地要件

東日本大震災により滅失し、又は損壊した家屋の敷地として使用していた土地で、当該家屋の解体撤去又は売却等の処分をしていることが必要です。なお、ここでいう「損壊」とは家屋が著しく損壊を受け、又は破損又は破損された状態を指し、窓ガラスや造作の部分的な破損・屋根瓦が数枚落下した等の容易に修繕できるもの、壁面の軽微なひび割れ等で震災前の用途として使用することに支障とならない程度のもの、など軽微なものは含みません。

3. 特例対象土地要件

被災住宅用地の代わりとして取得した土地（当該住宅用地に代わるものであると市長が認めるものに限り、以下「代替住宅用地」という。）で、被災家屋を取り壊し又は売却等の処分をしていることが要件となります。

4. 取得期間

平成23年3月11日から平成33年3月31日までの間に取得された土地。  
なお、被災家屋も上記の期間内に処分されていることが要件となります。

5. 特例の内容

代替住宅用地のうち、固定資産税の被災住宅用地相当分の面積に係る税額について、取得の翌年から3年間、1戸当たり200㎡までの部分は6分の1、それ以外（家屋の床面積の10倍まで）は3分の1に相当する額を減額します。（家屋又は構築物の敷地の用に供されている土地は除きます。）

◎添付書類

1. 被災住宅用地及び代替土地の所有者の氏名及び住所、当該被災住宅用地及び代替土地の所在地を記載した書類並びに被災住宅が東日本大震災により滅失し、又は損壊した旨を証する書類 ⇒ 「り災（罹災）証明書」
2. 被災住宅用地を確認できる書類及び代替土地を代替住宅用地として使用する予定であることを約する書類 ⇒ 「平成23年度固定資産課税台帳登録事項証明書」等
3. 被災住宅用地の面積及び代替土地の面積を証する書類 ⇒ 「登記済通知書」等
4. 代替住宅用地の所有者が、被災住宅用地の所有者の相続人であることの確認書類 ⇒ 「戸籍謄本」(写)
5. 従前土地所有者の3親等内の親族で代替土地の上に新築される家屋に従前土地所有者と同居する予定である者 ⇒ 「戸籍謄本」(写)、「住民票」(写)、「従前土地所有者と同居する予定であることを約する書類」
6. 合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人の確認書類 ⇒ 「法人の登記簿謄本」(写)  
※必要に応じて上記以外の書類を提出していただく場合もあります。  
※必要に応じて被災家屋の所在する市町村へ問合せさせていただく場合があります。

## 別紙 2. 原子力発電所事故関係

### ◎特例の内容と適用要件

東日本大震災における原子力発電所の事故により、居住困難区域に指定された区域内の代替住宅用地に係る固定資産税の特例の内容と適用にあたっての要件は、次のとおりです。

#### 1. 特例対象者

- (1) 対象区域内住宅用地の居住困難区域設定指示が行われた日における所有者（以下「従前土地所有者」という。）対象区域内住宅用地が共有物の場合は、その持分を有する者も含む。
- (2) 対象区域内住宅用地の所有者に相続があったときにおけるその相続人等
- (3) 従前土地所有者の3親等内の親族で対象区域内土地の代わりに取得された土地（以下「代替土地」という。）の上に新築される家屋に従前土地所有者と同居する予定であると市長が認める者
- (4) 対象区内住宅用地の所有者が法人である場合において、当該法人が合併により消滅したときにおけるその合併に係る合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は当該法人が分割により対象区域内住宅用地に係る事業を承継させたときにおけるその分割に係る法人税法第二条第十二号の三に規定する分割承継法人

#### 2. 対象区域内住宅用地要件

居住困難区域設定指示が行なわれていた日において、当該居住困難区域設定指示区域内に所在した家屋の敷地として使用していた土地

#### 3. 特例対象土地要件

対象区域内住宅用地の代わりとして取得した土地（当該住宅用地に代わるものであると市長が認めるものに限り。以下「代替住宅用地」という。）

#### 4. 取得期間

居住困難区域設定指示が解除された日から起算して3月を経過する日までの間に取得された土地

#### 5. 特例の内容

代替住宅用地のうち、固定資産税の対象区域内住宅用地相当部分の面積に係る税額について、取得の翌年から3年間、1戸当たり200㎡までの部分は6分の1に、それ以外（家屋の床面積の10倍まで）は3分の1に相当する額を減額します。（家屋又は構築物の敷地の用に供されている土地は除きます。）

### ◎添付書類

1. 対象区域内住宅用地及び代替土地の所有者の氏名及び住所、当該対象区域内住宅用地及び代替土地の所在地を記載した書類並びに当該対象区域内住宅用地を居住困難区域指示が行なわれた日において居住困難区域設定指示区域内に所有していた旨を証する書類
2. 対象区域内住宅用地を確認できる書類及び代替土地を代替住宅用地として使用する予定であることを約する書類 ⇒「平成23年度固定資産課税台帳登録事項証明書」等
3. 対象区域内住宅用地の面積及び代替土地の面積を証する書類 ⇒「登記済通知書」等
4. 代替住宅用地の所有者が、対象区域内住宅用地の所有者の相続人 ⇒「戸籍謄本」（写）
5. 従前土地所有者の3親等内の代替土地の上に新築される家屋に従前土地所有者と同居する予定である者 ⇒「戸籍謄本」（写）「住民票」（写）「従前土地所有者と同居する予定であることを約する書類」
6. 合併後存続する法人、合併により設立された法人であることを証する書類 ⇒「法人の登記簿謄本」（写）

※ 必要に応じて上記以外の書類を提出していただく場合もあります。

※ 必要に応じて被災住宅用地の所在する市町村へ問い合わせさせていただく場合があります。